

令和7年度重点施策

令和6年8月
内閣府（原子力防災担当）

令和7年度概算要求の概要

○エネルギー対策特別会計

	令和6年度 予算額 (a)	令和7年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b) - (a)
電源開発促進勘定	123億円	179億円	+57億円 (146%)

原子力防災 令和7年度概算要求重点項目のポイント

- 南海トラフ地震や能登半島地震等との複合災害を考慮した原子力防災の強化
- 関係自治体による原子力災害対応の実効性向上に向けた支援

- 能登半島地震では、多数の道路寸断、孤立地区の発生、放射線防護施設の損傷が生じたことを踏まえ、南海トラフ地震等の大規模な自然災害との複合災害時における防護措置(避難・屋内退避)の対策強化による原子力防災の一層の充実を図る。

- ・屋内退避のための放射線防護施設の整備(体育館、病院等の改修等)
- ・水・食料、簡易トイレ等の備蓄物資の充実による屋内退避環境の整備
- ・幹線道路に至るまでの避難経路の強靱化、ヘリコプター等による空路避難の環境整備 等

- 財政支援(全額国費)により関係自治体の原子力災害対応の実効性を向上

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

令和7年度要求 155億円(令和6年度100億円)

令和7年度概算要求における重点分野

(1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

()内は、令和6年度当初予算額

- 内閣府(原子力防災担当)は、平成25年9月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と自治体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めているところ。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓、更には本年の能登半島地震を踏まえ、南海トラフ地震等の大規模な自然災害と原子力災害との複合災害時における屋内退避の対策強化として、放射線防護対策の推進(屋内退避のための防護施設の整備)や孤立が生じた場合でも屋内退避を継続できる環境を整備するための備蓄物資(水・食料、簡易トイレ等)の充実など、関係自治体が行う取組への更なる支援の拡充を図る。
- 加えて、原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材、医療施設・設備の整備、避難の円滑化に係る取組(幹線道路に至るまでの避難経路の強靱化、ヘリポートの整備等)への支援を継続して行い、原子力災害対応の実効性の向上を図る。

【要求事項】

- 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 155億円(100億円)

(事業内容)



- 地域防災計画等関連調査事業 0.5億円(新規)

(事業内容)

- ・能登半島地震を踏まえ、複合災害時の災害対応に役立つ新たな技術情報の調査(衛星通信の活用、住民への効果的・効率的な情報発信のあり方等)

(2) 原子力防災に関する体制の充実・強化

- 万が一の原子力災害時に備え、体系的かつ効果的な訓練・研修による人材育成、原子力防災に係る研究等により、原子力防災に関する体制の充実・強化を図る。

【要求事項】

- 原子力施設等防災対策等委託費 4.4億円(4.2億円)

(事業内容)

- ・原子力防災研修等事業
- ・原子力防災体制等構築事業